

ヒートアイランド対策関係府省連絡会議設置要綱（案）

平成14年 9月 6日

1. 趣旨

ヒートアイランド対策に係る行政機関が相互に密接な連携と協力を図り、ヒートアイランド対策を総合的に推進するため、「ヒートアイランド対策関係府省連絡会議（以下「会議」という。）」を設置する。

2. 構成

会議は、別記の職にある者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

3. 議事

（1）会議は、構成員の発意に基づき任意に開催することができる。

（2）会議には、必要に応じて各府省等の関係者を構成員として、加えることができる。

（3）会議には、必要に応じて特定の議題を検討する検討会等を設けることができる。

4. 事務処理

会議に関する事務は、国土交通省総合政策局国土環境・調整課及び環境省環境管理局大気環境課大気生活環境室が共同して処理する。

5. その他

（1）会議に提出された資料は、原則として会議後公開する。

（2）この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、構成員の合議により定める。

附則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

記

内閣官房都市再生本部事務局参事官

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課長

国土交通省総合政策局環境・海洋課長

国土交通省総合政策局国土環境・調整課長

環境省環境管理局総務課長

環境省環境管理局大気環境課大気生活環境室長

規制改革推進 3 年計画（改定）

平成 14 年 3 月 29 日 閣議決定

2 13 年度重点計画事項

5 環境

(4) 都市のヒートアイランド現象の解消【平成 14 年度中に措置】

都市のヒートアイランド現象の実情にかんがみ、下記のような対策を構ずる。

1．現在、各種の対策が関係各省、地方公共団体等において実施されているが、これをより効果的なものとしていくためには、従来のように、対策実施主体が個々別々に対応するのではなく、各種の対策が相互に連携し、体系立って実施される必要がある。

このため、環境省、国土交通省、経済産業省等関係省庁からなる総合対策会議を設置するなど、総合的な推進体制を構築するとともに、ヒートアイランド現象の解消対策に係る大綱の策定について検討し結論を出す。

2．ヒートアイランド現象については、地域により、排熱の原因別の寄与度や原因の相互関連性、地形等の差異があると考えられるため、対策の更なる推進のためには、更に各原因間の関連性、寄与度等複雑なメカニズムを更に解明していく必要があり、そのための調査・分析を進める。

3．ヒートアイランド対策を考える上で、都市の形態も重要となる。例えば、都市内の一定地域においては高層化を図りつつ一方では中層・低層地域を別途確保することにより海や周辺地域からの風が都市内を通るようにする「風の道」を確保することや、高層化によりビルディングの建築面積を小さくする代わりに緑地帯を増やすこと、中心地域の高層化により都市の平面的な広がりを小さくして移動・物流に係るエネルギーコストや配電ロスを節約し排熱を減少させることなどにより、ヒートアイランドの緩和が図られることもあると考える。

4．このようなことから、2で述べたようにヒートアイランド現象のメカニズムを解明していく必要があるが、国土交通省において都市政策の観点からもヒートアイランド対策について検討していく。

地球温暖化対策推進大綱

平成14年 3月19日
地球温暖化対策推進本部決定

第4 6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の推進

6. 国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進

(2) 地球温暖化防止活動の普及啓発等の推進等

ヒートアイランド対策を総合的に行うための取組について、普及啓発を図る。

都市再生本部の活動



都市再生プロジェクト選定方針
内閣の統一方針に基づき関係省庁が総力で取り組むもの
民間投資への誘発効果、土地の流動化に資するもの
(参考)プロジェクト選定の対象となりうるテーマ(例)
活力ある都市活動、国際競争力のある世界都市等、6テーマを例示
地方都市に共通する課題への取組み

都市再生プロジェクト(第1次決定)
1. 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備
2. 大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築
3. 中央官庁施設のPFIによる整備

都市再生プロジェクト(第2次決定)
1. 大都市圏における国際交流・物流機能の強化
2. 大都市圏における環状道路体系の整備
3. 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成
4. 都市部における保育所待機児童の解消
5. PFI手法の一層の展開

都市再生プロジェクト(第3次決定)
1. 密集市街地の緊急整備
2. 都市における既存ストックの活用
3. 大都市圏における都市環境インフラの再生

都市再生プロジェクト(第4次決定)
1. 東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成
2. 北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成
3. 地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり

民間都市開発投資促進のための緊急措置
・民間都市開発投資の前倒し・拡大を図るための緊急措置
・民間都市開発プロジェクトの立ち上げりを支援

「民間都市開発投資促進のための緊急措置」の進捗状況(報告)
・各プロジェクト(民間経済団体等から提出)の促進方策を検討(検査対象286プロジェクト)

都市再生のために緊急に取り組むべき制度改革の方向
・民間事業者の力の発揮による都市再生の推進(運用改善等)
・地域住民の主体的なまちづくりの取組みの推進(立法措置等)

都市再生特別措置法の制定
(平成14年4月5日公布、6月1日施行)

都市再生緊急整備地域指定の基本的考え方(本部了承)
・都市計画・金融等諸施策の集中的な実施が想定される地域
・早期の実現が見込まれる都市開発事業を含む地域
・都市全体への波及効果を有する土地利用転換が見込まれる地域

都市再生基本方針(案)(本部了承)
・都市の魅力と国際競争力を高め、都市の再生を実現するための共通指針

都市再生緊急整備地域(案)(第一次指定)(本部了承)
・東京都、横浜市、名古屋市、大阪府、大阪市(17地域)

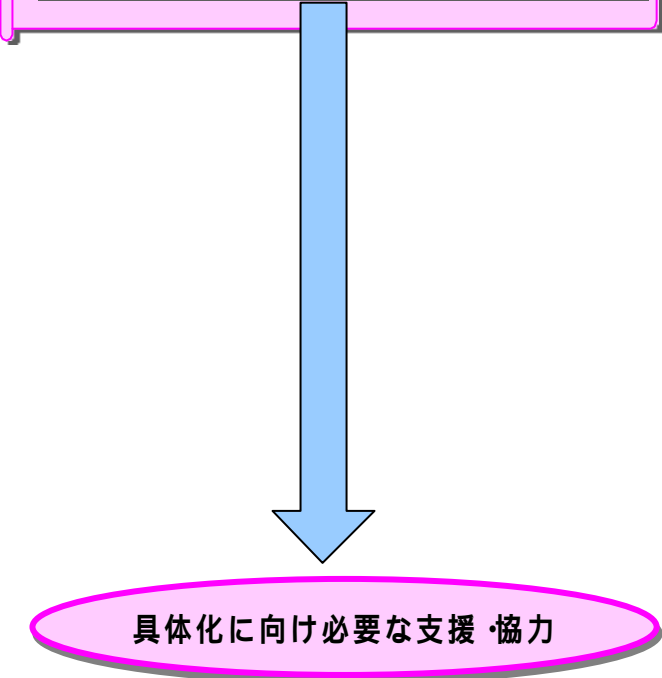
都市再生緊急整備地域の地域整備方針(案)(本部了承)
緊急整備地域ごとに策定

第二次以降の指定に着手

全国都市再生のための緊急措置
・「身の回り」の生活の質の向上と「地域経済・社会」の活性化

全国都市再生のための緊急措置」の提案状況(報告)
・地方公共団体、民間からの提案の促進方策を検討中(提案件数:832件)

(参考)提案の事例
・駅周辺の移動の円滑化や活性化
・地域の発想による道路等公共空間の活用
・既存ストックを活用した地域の活性化 等



都市再生基本方針（平成14年7月19日閣議決定）

我が国の活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、都市再生を実現するためには、公共だけでなく民間など関係者が総力を傾注することが重要である。政府は、都市再生におけるこのような取り組みの共通指針として、本基本方針を定める。

第一 都市再生の意義及び目標に関する事項

1 都市再生の意義

21世紀の我が国の活力の源泉である都市について、急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応して、その魅力と国際競争力を高めることが、都市再生の基本的な意義である。

また、都市再生は、民間に存在する資金やノウハウなどの民間の力を引き出し、それを都市に振り向け、さらに新たな需要を喚起することから、経済再生の実現につながる。

さらに、都市再生は、土地の流動化を通じて不良債権問題の解消に寄与する。

2 都市再生の目標

我が国の都市を、文化と歴史を継承しつつ、豊かで快適な、さらに国際的にみて活力に満ちあふれた都市に再生し、将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐことができるようにする。

その際、以下の観点を重視する。

ア 高度成長期を通じて生じていた都市の外延化を抑制し、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換を図る。

イ 地震に危険な市街地の存在、慢性的な交通渋滞、交通事故など都市生活に過重な負担を強いている「20世紀の負の遺産」を緊急に解消する。

ウ 国際競争力のある世界都市、安心して暮らせる美しい都市の形成、持続発展可能な社会の実現、自然と共生した社会の形成などの「21世紀の新しい都市創造」に取り組む。

エ 施設等の新たな整備に併せ、これまで蓄積された都市資産の価値を的確に評価し、これを将来に向けて大切に活かしていく。

オ 先進的な産業活動の場としての側面と暮らしや生活を支える側面という都市が併せ持つ二つの機能を充実させ、国民生活の質の向上に資する。

第二 都市の再生のために政府が重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針

1 都市再生に取り組む基本姿勢

都市再生を重点的に実施するため、以下の考え方に沿って対象地域、対象分野などを特定し、優先順位をつけて関係省庁が施策を集中する。これに併せて、関係地方公共団体等とも相互に協力しあって各種施策を戦略的に推進する。

2 都市再生施策の対象地域

都市が我が国の活力の源泉であることにかんがみ、全国それぞれの都市について、その地域の実情に応じた的確な都市再生を進めることが必要である。その中でも特に、

ア 我が国の経済の牽引役となる東京圏、大阪圏など大都市圏が国際的にみて地盤沈下していることから、この大都市圏を、豊かで快適な、かつ、経済活力に満ちあふれた都市に再生することに取り組む。

イ 地方都市をはじめとする各都市については、人と自然との共生、豊かで快適な生活を実現するためのまちづくり、市街地の中心部の再生、鉄道による市街地分断の緩和・解消など、共通する横断的な、かつ、構造的な課題を抱えており、これらの課題に重点をおいて都市の再生に取り組む。

3 都市再生施策の重点分野

都市再生の施策を進めるにあたって、その対象分野としては、以下に掲げる施策を重点分野としてとらえ、「都市機能の高度化」と「都市の居住環境の向上」に向けて、関係省庁の施策を、施設整備だけでなく規制改革など必要な制度改善を含め、総合的に推進する。

ア 活力ある都市活動の確保

イ 多様で活発な交流と経済活動の実現

ウ 災害に強い都市構造の形成

エ 持続発展可能な社会の構築

オ 誰でも能力を発揮できる安心で快適な都市生活の実現

(注) 具体的な施策例は別添1に記述のとおり。

4 都市再生施策の総合的な推進

都市再生施策を企画立案するにあたっては、一つの視点に偏ることなく、以下に掲げるそれぞれの視点を複合的に組み合わせ、総合的な施策体系を構築し、これらの施策を推進することが重要である。

ア 「国際的な経済活力の回復を目指す取り組み」と「身の回りの生活

環境や地域社会経済の活性化を目指す取り組み」

イ 「都市構造の根幹を変革する取り組み」と「現状で直面する問題を緊急に解決する取り組み」

ウ 「国及び地方公共団体等の公共主体の取り組み」と「民間主導を進めるための規制改革・金融等の条件整備をする取り組み」

このような考え方に基づいて、既に、平成13年5月8日の閣議決定に基づく都市再生本部において、各種の措置を講じてきたところであるが、今後とも、これらの施策の体系を踏襲しつつ、一層の施策の充実を図っていくとともに、第三のとおり、都市再生特別措置法に基づく施策を推進する。

第三 都市再生緊急整備地域を指定する政令の立案に関する基準その他基本的な事項

1 都市再生緊急整備地域の指定基準

都市再生特別措置法第2条第3項に基づき、都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域であって、以下の具体的な指定基準に該当する地域を「都市再生緊急整備地域」として指定する。

ア 早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域

イ 都市全体への波及効果を有することにより、都市再生の拠点となる確かな土地利用の転換が将来見込まれる地域

(注) 具体的な地域イメージ例は別添2のとおり。

2 都市再生緊急整備地域の指定の進め方

都市再生緊急整備地域は、現下の経済の現状に鑑み、早期の効果発現を目指して、都市再生特別措置法の施行後できるだけ迅速に第一次の指定を行う。その後、全国における都市再生の動きに対応しつつ、都市開発事業等の熟度などに応じて、本格的に、第二次以降の指定に着手する。

3 都市再生緊急整備地域における施策の集中的実施

都市再生緊急整備地域においては、民間の時間感覚にあわせ、その創意工夫を最大限に生かすことを主眼として、都市再生特別措置法において規定している都市計画特例、金融支援措置だけでなく、許認可の適切な運用、公共施設その他の公益施設の重点的な整備や、都市再生上必要となる施策について、国及び関係地方公共団体が総力をあげ、当該地域の整備のため緊急かつ重点的な実施に努める。さらに、施策効果の発現状況等を踏まえ、これらの取り組みについて集中的実施のために不断の見直しを行う。

また、都市再生緊急整備地域の整備にあたって、関係省庁、地方公共団体及びその他の関係者の意見調整が不可欠な場合には、都市再生緊急整備協議会を組織し、透明な手続きの中で時間を限って関係者間で調整を行い、迅速にその解決を図る。

なお、都市再生緊急整備地域の指定をするまでの都市開発事業の熟度や関連する公共公益施設の計画の具体性など条件整備が整わない場合には、都市再生本部において、都市再生緊急整備地域の指定に準じた手続きにより「都市再生予定地域」を設定し、この枠組みの中で、関係者が意見調整を行い、条件整備を迅速に進めるものとする。

4 都市再生緊急整備地域の整備にあたっての配慮等

都市再生緊急整備地域の整備にあたって、国土の利用、開発及び保全に関する総合的な計画など国が定める計画との齟齬を来すことのないよう留意する。

また、緑、水、大気、エネルギーや景観など都市の環境の保全・改善や、従前居住者の居住の確保などにも配慮する。

さらに、当該地域において都市開発事業に係る都市計画提案を行うに際しては、都市計画マスタープランなどを勘案しつつ、民間の創意工夫を十分に活かして進める。

(別添1) 都市再生施策の重点分野

- 1 活力のある都市活動の確保
 - IT等を活用した交通渋滞・交通事故対策
 - ボトルネック踏切、渋滞ポイント解消
 - 民間投資誘発効果が高い都市計画道路等の優先整備
 - 通勤・通学混雑解消
 - 国際物流機能の強化など物流の効率化・円滑化 等

- 2 多様で活発な交流と経済活動の実現
 - 国際交流機能の強化や都市観光の推進
 - ITなど将来成長産業の育成
 - 地域に密着した商業をはじめとする都市型の産業の活性化
 - 大学など高等教育機関等と各種都市機能の連携・一体化 等

- 3 災害に強い都市構造の形成
 - 密集市街地の整備
 - 震災対策
 - 都市型水害対策 等

- 4 持続発展可能な社会の構築
 - 廃棄物・リサイクル対策
 - 都市公害対策
 - 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策
 - 自然との共生等水や緑を活かしたまちづくり
 - 美しい都市づくり 等

- 5 誰でも能力を発揮できる安心で快適な都市生活の実現
 - バリアフリー
 - 職住近接のまちづくり
 - 既存住宅ストックの改修・更新
 - 保育・介護等生活支援サービスの充実
 - 都市型犯罪対策
 - 安全でおいしい水の確保 等

(別添2) 都市再生緊急整備地域のイメージ例

第三の1の都市再生緊急整備地域の指定基準に該当すると考えられる都市再生緊急整備地域の具体的な地域イメージの例は以下のとおり。

高度成長期を牽引してきた重厚長大産業用地等で、大規模土地利用転換が見込まれる地域

駅等交通結節点及びその周辺で、生活・交流等の拠点形成が見込まれる地域

メインストリート等基盤が整備されている市街地で、建物更新・共同化等が見込まれる地域

既成市街地において広幅員の道路整備を行う地域で、沿道の一体的開発が見込まれる地域

防災上危険な密集市街地で、一体的総合的な再開発が見込まれる地域
バブル経済の遺産ともいえる虫食い土地等細分化された土地の集約化と有効利用が見込まれる地域

その他、大規模な民間都市開発投資が見込まれる地域

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー使用合理化事業者支援補助金
施策の概要	省エネルギー効果が高く、かつ、政策的意義の高い事業（例えば、経団連自主行動計画等の実現を図るための事業等）について、より重点的な支援を実施し、設備導入費、設備改修費、システム費用等を補助する（補助率1/3以下）。
予算措置	<p>（平成12年度） 5,096百万円</p> <p>（平成13年度） 9,095百万円</p> <p>（平成14年度） 9,095百万円</p> <p>（平成15年度） 10,395百万円（要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 実施件数：70件
担当部局	<p>担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課</p> <p>TEL：03-3501-9726</p> <p>FAX：03-3580-8439</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
施策の概要	<p><先導的システム支援事業> 住宅・建築物に関する高効率エネルギーシステムのアイデアを公募し、これらを消費者や事業者が導入する際に、導入費用の一部を補助する。(補助率 1 / 3)</p> <p><高効率機器導入支援事業> 個々の機器に高い効率性が認められ、かつ、政策的に導入促進を図る必要がある住宅・建築物用の機器【高効率給湯器(CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)、 B E M S (ビルエネルギーマネジメントシステム)】を導入する者に対して、導入費用の一部を補助する。 (補助率 従来機器との価格差の 1 / 2 補助率 1 / 3)</p>
予算措置	<p>(平成 12 年度) 1, 4 0 3 百万円</p> <p>(平成 13 年度) 3, 3 9 6 百万円</p> <p>(平成 14 年度) 1 2, 3 0 5 百万円</p> <p>(平成 15 年度) 1 3, 3 0 5 百万円 (要求額)</p>
施策の実績及び今後の方針等	平成 1 3 年度実績 実施件数：1, 1 1 7 件
担当部局	<p>担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課</p> <p>TEL：03 - 3 5 0 1 - 9 7 2 6</p> <p>FAX：03 - 3 5 8 0 - 8 4 3 9</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	高効率電光変換化合物半導体開発
施策の概要	本事業は、民生用エネルギーの約2割を占める照明用エネルギーの消費削減を図るため、従来の照明用光源（電球・蛍光灯）に変わる新しい光源（21世紀のあかり）として、電気-光変換効率の高い発光ダイオードを用いた高効率照明（従来の蛍光灯に比べ1/2のエネルギー消費量）を開発する。（補助率1/1）
予算措置	（平成12年度） 1,714百万円 （平成13年度） 1,330百万円 （平成14年度） 900百万円 （平成15年度） 0百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	窒化ガリウム単結晶1インチを達成、LED光取り出し効率約30%（世界最高値）を達成する（目標値40%）など着実な成果を得ているところ。14年度（最終年度）には、これら成果を用いた高効率照明のプロトタイプを開発するとともに、実用化に向けた検討を行っている。
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	平成14年度で終了

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	待機時消費電力削減技術開発
施策の概要	民生部門等において相当量のエネルギーが消費されている「待機時消費電力」の削減技術を開発する。(補助率 1 / 2)
予算措置	(平成 12 年度) 500 百万円 (平成 13 年度) 500 百万円 (平成 14 年度) 400 百万円 (平成 15 年度) 0 百万円 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	これまでコピー機や工作機械等の待機時消費電力技術を開発した。 14 年度はカラーコピー機や電源等の待機時消費電力技術を開発している。
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03 - 3501 - 9726 FAX：03 - 3580 - 8439
その他	平成 15 年度より「エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金」に統合。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	稼働時電気損失削減最適制御技術開発
施策の概要	家庭や業務用ビルにおけるエネルギー需要の最適なマネジメントに資する設備・機械の最適制御システムを開発する。(補助率 1 / 2)
予算措置	(平成 12 年度) 500 百万円 (平成 13 年度) 500 百万円 (平成 14 年度) 500 百万円 (平成 15 年度) 0 百万円 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	平成 12 年度は制御技術の検討、回路設計などを実施。 平成 13 年度から、実証試験等を実施。 平成 14 年度において試験結果の分析・評価を行っている。
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03 - 3501 - 9726 FAX：03 - 3580 - 8439
その他	平成 14 年度で終了

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー使用合理化技術実用化開発費補助金								
施策の概要	既に民間企業等が知的所有権等を所有している省エネルギー技術のうち、大幅な省エネルギー効果が期待されるものの、製品化過程で開発リスク等から民間のみでは進まない技術に対して、実用化・製品化を支援する研究開発（エネルギーの高効率利用技術、省エネルギーのためのシステム制御技術等）を行う。 （補助率 2 / 3 又は 1 / 2）								
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">（平成 12 年度）</td> <td style="text-align: right;">2 0 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成 13 年度）</td> <td style="text-align: right;">3 9 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成 14 年度）</td> <td style="text-align: right;">7 0 0 百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成 15 年度）</td> <td style="text-align: right;">0 百万円（要求額）</td> </tr> </table>	（平成 12 年度）	2 0 0 百万円	（平成 13 年度）	3 9 0 百万円	（平成 14 年度）	7 0 0 百万円	（平成 15 年度）	0 百万円（要求額）
（平成 12 年度）	2 0 0 百万円								
（平成 13 年度）	3 9 0 百万円								
（平成 14 年度）	7 0 0 百万円								
（平成 15 年度）	0 百万円（要求額）								
施策の実績及び今後の方針等	平成 1 2 年度実績 採択件数：4 件 平成 1 3 年度実績 採択件数：5 件 平成 1 4 年度も数件採択予定。								
担当部局	担当部局：経済産業省 TEL：03 - 3501 - 9726 FAX：03 - 3580 - 8439								
その他	平成 1 5 年度より「エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金」に統合								

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	三重効用高性能吸収式冷温水機開発								
施策の概要	吸収式冷温水機の高効率化（吸収式冷房システムのエネルギー消費効率を30%以上改善）技術を開発する。また、ガスタービン、燃料電池等の発電用設備の排熱を利用したコージェネレーションシステムの一部を構成する吸収式冷温水機の高効率化技術を開発する（補助率2/3）								
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">（平成12年度）</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成13年度）</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成14年度）</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>（平成15年度）</td> <td style="text-align: right;">0百万円（要求額）</td> </tr> </table>	（平成12年度）	0百万円	（平成13年度）	300百万円	（平成14年度）	300百万円	（平成15年度）	0百万円（要求額）
（平成12年度）	0百万円								
（平成13年度）	300百万円								
（平成14年度）	300百万円								
（平成15年度）	0百万円（要求額）								
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度は吸収サイクルフロー等の検討、試作機制作等を実施 平成14年度は制御技術の開発等を実施している								
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439								
その他	平成15年度より「エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金」に統合								

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー有効利用基盤技術先導研究開発費補助金
施策の概要	省エネルギー型設備・機器又はシステムが理論的には確立されているものの、材料や他分野の技術といった幅広い基盤技術の適用等の面で実用化が困難な省エネルギー技術について、当該技術の実用化に必要な基盤技術の研究開発を行うための経費を補助する。(補助率1/1)
予算措置	(平成12年度) 0百万円 (平成13年度) 1,300百万円 (平成14年度) 1,700百万円 (平成15年度) 0百万円(要求額)
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数: 16件 平成14年度実績 採択件数: 9件
担当部局	担当部局: 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL: 03-3501-9726 FAX: 03-3580-8439
その他	平成15年度より「エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金」に統合

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギー使用合理化技術戦略的開発費補助金
施策の概要	平成14年6月にとりまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。(補助率10/10、2/3、1/3)
予算措置	(平成12年度) 0百万円 (平成13年度) 0百万円 (平成14年度) 0百万円 (平成15年度) 6,000百万円(要求額)
施策の実績及び今後の方針等	平成14年6月にとりまとめた「省エネルギー技術戦略」に沿って、シーズ技術の発掘から実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に実施する。(補助率10/10、2/3、1/3)
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	平成15年度新規

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	トップランナー方式による機器の性能向上
施策の概要	省エネ法の対象となる特定機器についてトップランナー方式による性能基準の設定を行っている。トップランナー方式とは現在商品化されている機器の中でもっとも省エネ性能の優れたもの以上を基準として機器の効率化を図る制度で、現在、エアコン、冷蔵庫、テレビ、自動車等11品目に導入されている。
予算措置	予算措置なし
施策の実績及び今後の方針等	対象機器に新たに8種類の機器（ストーブ、ガス温水機器、石油温水機器、熱調理器、温風暖房機、電気便座、物品自動販売機及び変圧器）を追加する。
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	省エネ法改正による民生業務部門への対策強化
施策の概要	従来、相当のエネルギーを使用する製造業5業種の工場に限定されていた第1種エネルギー管理指定工場の指定対象を、業種で限定することを止めて、全業種に指定対象を拡大する。この結果として、オフィスビル、大規模小売店舗、ホテル、病院等も第1種エネルギー管理指定工場の指定対象に加わり、将来的な省エネ計画（中長期計画）の作成・提出、定期の報告等が義務づけられることとなった。
予算措置	予算措置なし
施策の実績及び今後の方針等	上記施策を含む改正省エネ法が、平成14年6月7日に公布され、平成15年度から施行予定。
担当部局	担当部局：経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 TEL：03-3501-9726 FAX：03-3580-8439
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域新エネルギー導入促進対策
施策の概要	地域において風力発電、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物発電等の新エネルギーの大規模・集中導入等、先進的な取り組み等を行う地方公共団体等に対して、事業費の1/2以内及び普及啓発費（定額）を補助する。
予算措置	（平成13年度）11,502百万円 （平成14年度）12,702百万円 （平成15年度）13,950百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数 72（36）件 （ ）内は新規の件数で内数 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	新エネルギー事業者支援対策
施策の概要	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」に基づき認定を受けた利用計画に従って新エネルギーを導入する先進的な事業者に対し、事業費の1/3以内を補助する。
予算措置	（平成13年度）14,040百万円 （平成14年度）23,618百万円 （平成15年度）33,084百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 採択件数 70（47）件 （ ）内は新規の件数で内数 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	太陽光発電技術研究開発等
施策の概要	<p>建材一体型等新商品の開発や価格の低下により導入が進みつつある太陽光発電について、早期の市場自立化のため一層の低コスト化（2010年に現在の1/2、2020年に現在の1/4）を目指した技術開発を推進するとともに、太陽光発電システムの大量普及時に不可欠な評価技術やリサイクル・リユース技術等システムの共通基盤技術に係る研究等を実施する。</p>
予算措置	<p>（平成13年度） 6,359百万円 （平成14年度） 7,300百万円 （平成15年度） 7,900百万円（要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成13年度までに、建材一体型等新商品の開発や価格の低下により導入が進みつつある太陽光発電について、早期の市場自立化のため一層の低コスト化を目指した技術開発を実施。 今後も継続して実施予定。 さらに、平成15年度は、太陽光発電システムの大量普及時に不可欠な評価技術やリサイクル・リユース技術等システムの共通基盤技術に係る研究等を実施する予定。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365</p>
その他	<p>平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。</p>

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	産業等用太陽光発電フィールドテスト事業
施策の概要	産業用など新たな設置場所への太陽光発電の本格的普及と新型太陽光発電等の開発・標準化を促進するため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する。
予算措置	（平成13年度） 1,990百万円 （平成14年度） 4,500百万円 （平成15年度） 275百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度までに、産業用など新たな設置場所への太陽光発電の本格的普及と新型太陽光発電等の開発・標準化を促進するため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施した。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	太陽光発電新技術等フィールドテスト事業
施策の概要	新型太陽電池、新型機器、新システム及び新工法等の新技術等による太陽光発電システムの有効性の実証及び設置範囲の拡大を図るため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する。
予算措置	（平成13年度） 0百万円 （平成14年度） 0百万円 （平成15年度） 3,500百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	今後、新型太陽電池、新型機器、新システム及び新工法等の新技術等による太陽光発電システムの有効性の実証及び設置範囲の拡大を図るため、NEDOと設置者による共同実証試験（設置者負担：設置費の1/2）を実施する予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅用太陽光発電システム導入促進対策
施策の概要	太陽光発電の早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対する補助（定額）を実施する。
予算措置	（平成13年度）23,506百万円 （平成14年度）23,204百万円 （平成15年度）10,504百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度までに、太陽光発電の早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対する補助（定額）を実施。 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備（太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等）の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策
施策の概要	導入潜在性の高い太陽熱利用機器について、コスト低減による早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽熱高度利用システムを設置する者に対し補助(定額)を行う。
予算措置	(平成13年度) 0百万円 (平成14年度) 6,000百万円 (平成15年度) 6,000百万円(要求額)
施策の実績及び今後の方針等	今後、導入潜在性の高い太陽熱利用機器について、コスト低減による早期市場自立化を促進するため、住宅用太陽熱高度利用システムを設置する者に対し今後補助(定額)を行う予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制(太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等)を実施。 また、平成15年度税制改正により、地域エネルギー利用設備(太陽光発電設備、太陽熱利用冷温熱装置等)の固定資産税の課税標準の特例制度の措置を要望。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策
施策の概要	クリーンエネルギー自動車の普及を促進するため、購入者に対し通常のガソリン自動車との価格差の1/2以内を補助するとともに、燃料等供給設備（エコステーション）の設置者に対し定額補助（例：天然ガス9,000万円）を行う。
予算措置	（平成13年度） 8,010百万円 （平成14年度）17,000百万円 （平成15年度）17,000百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度実績 導入件数 自動車 15,605台 エコステーション 36件 今後も継続して実施予定。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー対策課 TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
その他	平成14年度においては、エネルギー需給構造改革投資促進税制（太陽光発電設備、太陽熱利用集蓄熱設備等）を実施。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	省エネ新エネ草の根支援事業						
施策の概要	民間団体（NPO）等が、地域における省エネルギーの推進や新エネルギーの導入を図ることを目的として、省エネ新エネ設備を自らが導入又は第三者の導入に対し支援を行う場合、また、民間団体（NPO）等が自ら新エネ省エネの普及啓発事業を行う場合に、これに要する費用について、1/2を補助。						
予算措置	（平成12年度） 1,827百万円 （平成13年度） 1,827百万円 （平成14年度） 1,520百万円 （平成15年度） 1,400百万円（要求額）						
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度からは、民間団体（NPO）等が省エネ新エネ設備を導入する第三者に対し支援を行う場合に加え、民間団体（NPO）等が自ら新エネ設備を導入する場合も補助対象として追加した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成13年度実績</td> <td style="width: 30%;">設備導入事業</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">31件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普及啓発事業</td> <td style="text-align: right;">129件</td> </tr> </table>	平成13年度実績	設備導入事業	31件		普及啓発事業	129件
平成13年度実績	設備導入事業	31件					
	普及啓発事業	129件					
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課 TEL：03-3501-1728 FAX：03-3580-5308						
その他							

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域省エネルギー普及促進対策費補助金				
施策の概要	<p>地方公共団体等が、地域レベルでの省エネルギー導入の取り組みを促進するため、地方公共団体自ら導入・改修する省エネルギー設備のうち、先進的な事例に対して、これに要する費用の1/2を補助。</p> <p>また、本事業における導入事例を普及・広報するための取り組み（普及啓発事業）に対して、定額を補助。</p>				
予算措置	<p>(平成12年度) 880百万円</p> <p>(平成13年度) 3,760百万円</p> <p>(平成14年度) 3,760百万円</p> <p>(平成15年度) 3,660百万円(要求額)</p>				
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成13年度までに、地域レベルでの先進的な省エネルギー設備の導入・改修を行う地方公共団体に対し、事業費の1/2を補助した。また、本事業における普及・広報するための取り組みに対して、定額を補助した。</p> <p>平成13年度実績</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>設備導入事業</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>普及啓発事業</td> <td>4件</td> </tr> </table>	設備導入事業	31件	普及啓発事業	4件
設備導入事業	31件				
普及啓発事業	4件				
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課</p> <p>TEL：03-3501-1728(直)</p> <p>FAX：03-3580-5308(直)</p>				
その他					

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域地球温暖化防止対策支援事業
施策の概要	地方公共団体又は地方公共団体と連携をしている民間団体等が省エネルギーと新エネルギーを組み合わせた事業等地球温暖化に資するモデル事業的な活動を行う場合に支援を実施。
予算措置	(平成14年度) 600百万円 (平成15年度) 1,100百万円(要求額)
施策の実績及び今後の方針等	本年度開始事業のため実績なし。
担当部局	担当部局：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課 TEL：03-3501-1728 FAX：03-3580-5308
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	熱供給事業の普及・促進								
施策の概要	<p>熱供給事業は、冷熱・温熱を供給するという役割のみならず、電気・ガスの負荷平準化、石油代替エネルギー政策への寄与、省エネルギー効果、都市景観の向上、二酸化炭素排出削減等の環境問題対策及び都市防災機能への寄与についても重要な役割を担う事業であり、総合的なエネルギー利用効率を図るという観点からも重要な事業である。特に河川水、下水、ゴミ焼却廃熱等の未利用エネルギーやコージェネレーション排熱を活用しうるシステムであることから、地球温暖化防止及び都市部のヒートアイランド対策としての役割が期待されているところ。</p> <p>しかし、一方で、基盤的インフラ整備事業という性格から、大規模な設備を要し、イニシャルコストが極めて高いため、事業への参入が必ずしも容易でない。このような状況の中で、熱供給事業の普及・促進を図るため、税制・財投・予算といった政策的支援により普及促進に努めている。</p>								
予算措置等	<p>【税制】 熱供給事業者が取得した償却資産の固定資産税の課税標準の特例 等</p> <p>【財投】 熱供給事業法に基づく地域冷暖房を対象とする日本政策投資銀行の融資制度</p> <p>【予算措置】 未利用エネルギーを活用した熱供給事業を円滑に導入するため、特に助成すべきプロジェクトについて基本的な計画を策定するための事業調査費</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(平成12年度)</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成13年度)</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成14年度)</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>(平成15年度)</td> <td>150百万円(要求額)</td> </tr> </table> <p>* その他、熱供給事業に特定した予算措置ではないが、新エネルギー事業者支援対策事業費補助金等の予算を活用することが可能。</p>	(平成12年度)	176百万円	(平成13年度)	79百万円	(平成14年度)	78百万円	(平成15年度)	150百万円(要求額)
(平成12年度)	176百万円								
(平成13年度)	79百万円								
(平成14年度)	78百万円								
(平成15年度)	150百万円(要求額)								
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年7月1日現在、熱供給事業の許可を受けているもの 90社150地区(うち操業中86社144地区)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・未利用エネルギーを活用している地区</td> <td>38地区</td> </tr> <tr> <td>・コージェネレーションの排熱を活用している地区</td> <td>40地区</td> </tr> <tr> <td>・蓄熱層を活用している地区</td> <td>71地区</td> </tr> </table>	・未利用エネルギーを活用している地区	38地区	・コージェネレーションの排熱を活用している地区	40地区	・蓄熱層を活用している地区	71地区		
・未利用エネルギーを活用している地区	38地区								
・コージェネレーションの排熱を活用している地区	40地区								
・蓄熱層を活用している地区	71地区								
担当部局	<p>担当部局：経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課熱供給産業室 TEL：03-3501-3547 FAX：03-3580-8481</p>								
その他	<p>未利用エネルギー等を活用した熱供給事業は、平成13年度に中央環境審議会地球環境部会目標達成シナリオ小委員会がまとめた資料において、京都議定書に定められた目標を実現するための対策技術として、優先的に取り組むべき位置づけにあることが示されている。</p>								

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税） ・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）
施策の概要	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
予算措置	<p>自動車税 低燃費かつ低排出ガスと認定された新規登録車について、2年間軽減する一方、一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p> <p>自動車取得税 低燃費車に係る特例措置を延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化により自動車のエネルギー効率向上と排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の方針の推進を通じ、平成13年度には約154万台の対象車が新規登録される等着実に成果が現れている。</p> <p>今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、特例措置の延長・拡充を図り、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局・担当者	<p>担当部局：国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課 経済産業省製造産業局自動車課</p> <p>T E L : 3501-1690 (経済産業省) F A X : 3501-6691 (経済産業省)</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査（記載例）

施策名	ヒートアイランド対策に資する施策の名称を記入して下さい。 (関連すると思われるものは幅広く書いて下さい。)
施策の 概 要	ヒートアイランド対策に資する施策の概要を記入して下さい。
予 算 措 置	平成14年度までになされた各年度毎の予算措置及び平成15年度の予算要求額を 記入して下さい。 【記入例】 (平成13年度) (千円) (平成14年度) (千円) (平成15年度) (千円)
施策の 実績及 び今後 の方針 等	これまでに行ってきた施策の実績及び今後の方針等について記載して下さい。
担 当 部 局 ・ 担当者	担当部局及び担当者と連絡先（TEL、FAX、E-MAIL）を記入して下さい。 担当部局： 担当者： TEL： FAX： E-MAIL：
その他	その他関連する事象がありましたら記入して下さい。

国土交通省重点施策（抜粋）

平成14年8月8日策定

ヒートアイランド対策

- ・ 都市のヒートアイランド現象解消のため、調査・研究から具体的事業、誘導措置まで、相互に連携して総合的に実施。特に、東京・大阪などの都市再生緊急整備地域においては、関係地方公共団体や研究機関、事業者等と連携しながら、集中的に関連施策を実施
 - 気象データの分析、都市気候モデルの活用による実態の解明及び土地利用形態の変更等に伴う気候変化に関する数値実験を実施
 - 借地公園の整備、民有地での屋上・壁面緑化等、市街地における緑とオープンスペースの機動的確保
 - 水面積の拡大や雨水の貯留・浸透、下水処理水の路面散水、循環水の活用による都市廃熱の区域外処理システムの検討等の実施
 - 政策金融や環境共生住宅市街地モデル事業等による住宅・建築物における対策の推進
- ・ 大都市圏における自然環境の保全を図るため近郊緑地保全区域の指定を行うとともに、緑の拠点の形成、公園、河川、道路の連携による「緑の回廊構想」の推進等広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進

施策の基礎データとして活用



緑とオープンスペースの機動的確保

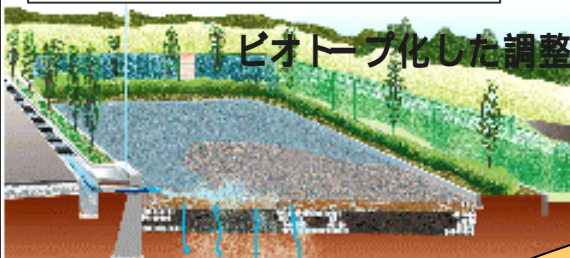
屋上・壁面等
民有地の緑化



公園をはじめとした
公共施設の緑化

緑地協定

水の蒸発散機能の活用



ビオトープ化した調整池

大地への雨水浸透
水面から蒸発散

既存緑地の保全

大規模な公園緑地

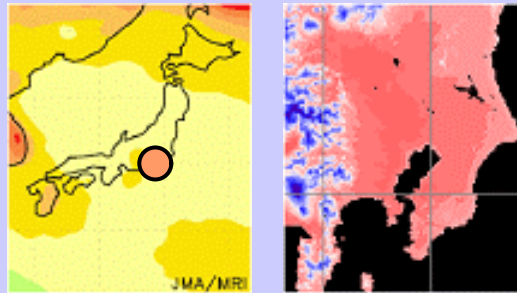
道路を軸とする緑の回廊

河川を軸とする緑の回廊

都市内の多様な緑化

広域的な水と緑のネットワークの形成

ヒートアイランド'予測モデルの作成



観測 調査

都市の
ヒートアイランド
現象の解消

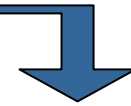
具体事業

誘導施策

実験的
プロジェクト

都市政策、広域的視点からのアプローチ

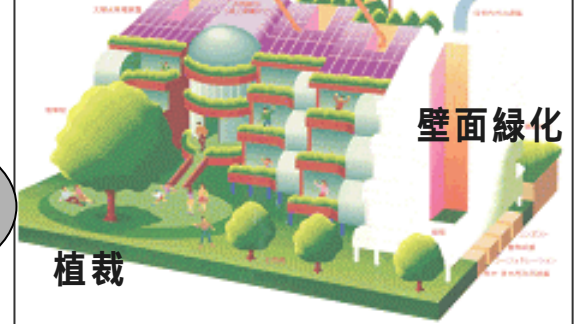
施策の基礎データとして活用



環境共生住宅市街地モデル事業

太陽光発電

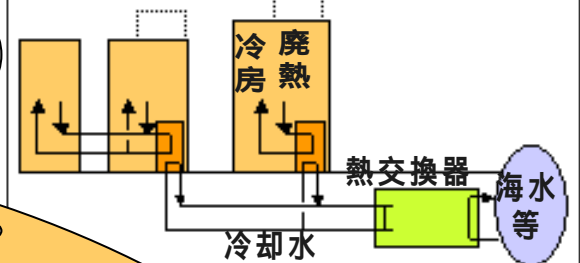
屋上植栽



植栽

壁面緑化

都市廃熱処理システムの検討



冷却水

熱交換器

海水等

東京・大阪等での関連施策の集中実施

「国土交通省重点施策(H14.8.8策定)」と具体的ヒートアイランド対策施策

(ゴシック体)国土交通省重点施策 (囲み部明朝体) 具体的ヒートアイランド対策施策

- 都市のヒートアイランド現象解消のため、調査・研究から具体的事業、誘導措置まで、相互に連携して総合的に実施。特に、東京・大阪などの都市再生緊急整備地域においては、関係地方公共団体や研究機関、事業者等と連携しながら、集中的に関連施策を実施

- 気象データの分析、都市気候モデルの活用による実態の解明及び土地利用形態の変更に伴う気候変化に関する数値実験を実施(その他、関連の調査・研究)

地球温暖化精密予測情報の提供(都市気候解析業務の整備)	気象庁)気候情報課	1
ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地等の配置に関する検討調査	都)都市計画課	2
宅地利用動向調査(細密数値情報)	地理院)社会地理課	3
国土環境モニタリング	地理院)環境地理課	4
エネルギーと資源の自律循環住宅・都市基盤整備支援システムの開発	国総研)環境・設備基準研究室	5
都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研究	土研)水工研究G	6
ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究	建研)環境研究G	7
都市域における快適性と安全性向上に資する風系構造の解明	建研)環境研究G	8

- 借地公園の整備、民有地での屋上・壁面緑化等、市街地における緑とオープンスペースの機動的確保

民間事業者とのパートナーシップ等による都市の緑とオープンスペースの確保	都)緑地環境推進室	9
都市における公園緑地の整備・保全	都)公園緑地課	10
緑化施設整備計画認定制度	都)緑地環境推進室	11
市街地再開発事業における緑地整備	都)市街地整備課(住)市街地建築	12
環境配慮型官庁施設(グリーン庁舎)等の整備の推進	官)(営)設備課、建築課	13
屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール	都)緑地環境推進室	14
都市山麓グリーンベルトの整備	河)(砂)砂防計画課	15
港湾緑地の整備	港)環境整備計画室	16
空港周辺環境対策	航)環境整備課	17
エコエアポートの推進	航)(飛)建設課	20

- 水面積の拡大や雨水の貯留・浸透、下水処理水の路面散水、循環水の活用による都市排熱の区域外処理システムの検討等の実施

水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討	土)(水)水資源政策課	21
健全な水循環の構築	土)(水)水資源計画課	22
水循環再生構想の策定推進	河)河川環境課	23
流域貯留浸透事業	河)河川環境課	24
下水処理水の路面散水	都)(下)下水道企画課	25
下水道による都市の水・緑環境の整備	都)(下)下水道企画課	26
都市廃熱処理システムに関する調査検討経費	都)街路課	27
地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資	都)市街地整備課	28

- 政策金融や環境共生住宅市街地モデル事業等による住宅・建築物における対策の推進

住宅ストックの活用に基づく地産地消住宅に関する住宅金融公庫等職員の特例割増制	住)住環境整備室	29
省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進	住)住宅生産課、建築指導課	30
環境共生住宅市街地モデル事業	総)宅地課(住)住宅生産課	31
新規公団賃貸住宅の屋上緑化	住)都市基盤整備公団監理室	32
総合設計制度の活用の促進	住)市街地建築課	33
優良建築物等整備事業における緑地整備	住)市街地建築課	34
住宅市街地整備総合支援事業における市街地の緑化の推進	住)市街地住宅整備室	35
密集住宅市街地整備促進事業における市街地の緑化の推進	住)市街地住宅整備室	36
住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進	住)市街地住宅整備室	37

- (その他、人工排熱低減施策)

低公害車普及促進対策費補助	自)企画室、貨物課、(技)環境課	38
自動車税のグリーン化及び低公害車・低燃費車に係る自動車取得税の特例措置延長・拡充	総)環境・海洋課、自)環境課	39
下水熱の有効利用	都)下水道企画課	40
燃料電池等の新エネルギーの住宅への導入のための技術開発の推進	住)住宅生産課	41
環境循環型燃料電池活用社会形成モデル事業	北)企画課	42

- 大都市圏における自然環境の保全を図るため近郊緑地保全区域の指定を行うとともに、緑の拠点の形成、公園、河川、道路の連携による「緑の回廊構想」の推進等広域的視点に基づく水と緑のネットワークの形成を推進

大都市圏における都市環境インフラの再生	国)大都市圏計画課	43
---------------------	-----------	----

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地球温暖化精密予測情報の提供（都市気候解析業務の整備）
施策の概要	都市レベルでのきめ細かな解析・予測情報の提供が可能となる都市気候モデルを新たに開発・改良し、地球温暖化進行時の大都市圏でのヒートアイランド現象を含めた気候変化を予測する。
予算措置	（平成14年度）36,880（千円） （平成15年度）36,901（千円）（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	今年度末には、関東地方を対象とし、ヒートアイランド現象を含む地球温暖化進行時の気候変化の予測結果を公表する。 今後は、さらに精度の良い情報を提供できるようにするためモデルの改良を行うとともに、土地利用形態などの変更に伴うヒートアイランド現象の再現実験を行い、ヒートアイランド現象の対策策定に資する情報を提供する。
担当部局	担当部局：気象庁気候・海洋気象部気候情報課 T E L : 03-3212-8341 (3152)、03-3211-8406（夜間直通） F A X : 03-3211-84060298-64-4356
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地等の配置に関する検討調査
施策の概要	各主体において実施されている最新の調査研究により解明されてきたヒートアイランド現象の実態、形成要因及び現象緩和のための対策のあり方を調査するとともに、政令市等で行われている先行的な取り組みを併せて調査し、ヒートアイランド現象緩和のために効果的な緑地等の計画のあり方を検討する。
予算措置	平成 14 年度 9 百万円（新全国総合開発計画推進調査費）
施策の実績及び今後の方針等	平成 14 年度の単年度調査であり、調査結果については、都市計画制度の運用に関する原則的な考え方を国が地方公共団体に対して示す「都市計画運用指針」等へ反映することを考えている。
担当部局	担当部局：国土交通省都市・地域整備局都市計画課 T E L : 03-5253-8111 (内 32664) F A X : 03-5253-1590
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	宅地利用動向調査（細密数値情報）
施策の概要	<p>宅地供給の逼迫している大都市圏(首都圏・中部圏・近畿圏)を対象として、商業地、住宅地など土地の利用状況を空中写真、住宅地図等の資料を基に5年周期で調査し、その成果を10m×10mメッシュの細密数値情報としてとりまとめる。</p> <p>本調査により得られた緑地地区や都市機能地区等の土地利用の経年変化などの細密数値情報は、都市域における土地利用の変化と温度変化との相関を解析するための基礎データ等となるものであり、ヒートアイランド問題のより詳細な解明に資するものである。</p>
予算措置	<p>昭和56年から実施</p> <p>平成13年度 84百万円</p> <p>平成14年度 84百万円</p> <p>平成15年度 84百万円（要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>首都圏約8,300平方km、中部圏約2,800平方km、近畿圏約3,600平方kmの地域を対象に、ほぼ5年周期で5時期の土地利用データを整備済みである。</p> <p>現在、6時期のデータを、GIS等で利用する際のニーズに適合できるようにベクタ形式で整備中である。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土地理院地理調査部社会地理課</p> <p>T E L : 0298-64-5922 F A X : 0298-64-1804</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	国土環境モニタリング
施策の概要	<p>環境の変化を迅速・的確に把握することができる人工衛星リモートセンシング技術を用いて、全国の土地被覆・土地利用を観測し、国土環境の現況と変動を明らかにするとともに、最新の国土環境データを作成する。</p> <p>国土環境データのうち、土地被覆データは都市環境把握のために、月別植生データは気温等との相互関係解明のために、それぞれを活用することにより、ヒートアイランド現象の実態解明に資するものである。</p>
予算措置	<p>平成7年度から実施</p> <p>(平成13年度) 6百万円</p> <p>(平成14年度) 6百万円</p> <p>(平成15年度) 6百万円 (要求額)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>1995年より、毎年度地球観測データ解析装置(EODAS)を用いた地球観測衛星NOAAデータの取得・解析を実施しており、特に、植生の活性度を示す指標(NDVI)を月単位で作成・提供している。また、上記植生指標データを解析して、全国の土地被覆分類データを作成・提供している。</p> <p>今後は、2004年に打ち上げ予定である宇宙開発事業団(日本)のALOS(=AdvancedLand Obseving Satellite:陸域観測技術衛星)データや、MODIS(=米国航空宇宙局(NASA)の地球観測衛星TERRA(テラ)に搭載され現在運用されているセンサ)のデータ、高解像度の商用衛星等を利用し、日本全国の植生・土地被覆分布等をより詳細・高精度に把握し、提供していく予定である。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土地理院地理調査部環境地理課</p> <p>T E L : 0298-64-5936</p> <p>F A X : 0298-64-1804</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エネルギーと資源の自立循環型住宅・都市基盤整備支援システムの開発
施策の概要	<p>本課題では、ヒートアイランド抑制に資する技術開発として、以下に示す検討により、住宅における電力やガスなどのエネルギー消費を大幅に削減する技術の開発・普及を目指すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の住宅における省エネルギー化を図るため、太陽光発電や燃料電池などの新エネルギーを住宅へ導入する技術、空調換気装置において効率的に電力消費するためのIT活用技術等を開発。 ・一定の地域にある複数の建物間において、それぞれが必要な温度（熱量）の差を利用し、建物相互の熱交換によって、発生する余熱を有効利用する技術の開発。 等
予算措置	<p>平成13年度 44百万円 平成14年度 57百万円 平成15年度 99百万円の内数 （要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成13年度は、既存の技術的知見を整理するとともに、シミュレーションによるエネルギー削減可能性の検討、省エネルギー効果実証のための実験住宅の建設を行った。</p> <p>平成14年度以降は、上記検討を踏まえ、省エネルギーに資する各種技術について、省エネルギー効果の検証を行い、実大実験を実施する。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省 国土技術政策総合研究所建築研究部 環境・設備基準研究室 他</p> <p style="text-align: center;">T E L : 0298-64-4356 F A X : 0298-64-6774</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市空間におけるヒートアイランド軽減技術の評価手法に関する研究												
施策の概要	都市域のヒートアイランド現象軽減対策のうち、社会資本整備に関連する対策を中心に、効果と費用に関する情報を提供することを目的に、都市域におけるヒートアイランド現象の解析モデルの開発と屋上緑化、自動車などの人工排熱削減、舗装面の高温化防止などの様々な対策実施による気温低減やエネルギー消費量削減の効果を算出し、費用対効果を分析する手法の研究を行っている。												
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成10年度</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td style="text-align: right;">運営費交付金の内数</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td style="text-align: right;">運営費交付金の内数</td> </tr> </table>	平成10年度	6百万円	平成11年度	7百万円	平成12年度	9百万円	平成13年度	8百万円	平成14年度	運営費交付金の内数	平成15年度	運営費交付金の内数
平成10年度	6百万円												
平成11年度	7百万円												
平成12年度	9百万円												
平成13年度	8百万円												
平成14年度	運営費交付金の内数												
平成15年度	運営費交付金の内数												
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都区内を対象に、屋上緑化などの実施による気温低減効果を推計した。 ・現在と将来における自動車排熱量、家庭部門・業務部門の人工排熱量の時空間分布を推定した。 ・平成15年度までに、各対策実施による気温低減効果やエネルギー消費量・二酸化炭素排出量削減効果、実施費用について検討結果をまとめる予定。 												
担当部局	<p>担当部局： 独立行政法人 土木研究所水工研究グループ（水理水文）</p> <p style="text-align: center;">T E L : 0298-79-6779 F A X : 0298-79-6737</p>												
その他													

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド対策効果の定量化に関する研究
施策の概要	<p>本研究は、屋上緑化など建築物における様々なヒートアイランド対策による効果を定量化し、評価する手法（都市気候予測システム）を開発し、有効な対策を合理的に導くことを目的とする。開発した都市気候予測システムに屋上緑化などの対策を適用し、数多くの計算例を実施して対策効果の定量化を行う。</p> <p>ヒートアイランド対策が住宅内外における人の体感温度に与える影響を予測する手法の開発。</p>
予算措置	<p>平成 14 年度 運営費交付金の内数</p> <p>平成 15 年度 運営費交付金の内数</p> <p>平成 16 年度 運営費交付金の内数</p> <p>施策の概要 は平成 14 年度のみ実施（下記（その他」を参照）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>本研究の成果は、段階的な対策の導入効果や複数の対策の複合効果などの体系的な評価に役立ち、総合的なヒートアイランド施策に資するものである。</p> <p>河川沿いの宅地開発計画において、河川の涼風の居住域への誘引や樹木配列、屋上緑化や建材の表面仕上げが体感温度に及ぼす影響などを、時間帯毎・季節毎に定量化した。</p>
担当部局	<p>担当部局：独立行政法人建築研究所環境研究グループ</p> <p style="text-align: center;">T E L : 0298-64-6683 F A X : 0298-64-6775</p>
その他	<p>施策の概要 : 環境省が企画する委員会に関連</p> <p>施策の概要 : 国土交通省総合技術開発プロジェクト「先端技術を活用した国土管理技術の開発(平成 11 ~ 14 年度)」のサブテーマであり、最終の平成 14 年度はこの課題において実施する。</p>

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市域における快適性と安全性向上に資する風系構造の解明
施策の概要	<p>都市域における風の流れは、商業ビルや住宅などの建物の不規則な配置等により非常に複雑であり、その予測手法は十分に整備されている状況にない。</p> <p>この状況を踏まえ、本研究では、ヒートアイランド（環境分野）や火災（防火分野）、風圧力（構造分野）など建物と風に係わる諸問題の対策支援について各分野の連携をとり総合的な技術を開発することを目的とする。</p> <p>特に、卓越風がどのように建物の周りに入り込み、街路や公園などのオープンスペースを伝わってその地区から流出するかを検討し、その気温低下効果を明らかにする。</p>
予算措置	<p>平成13年度 12百万円</p> <p>平成14年度 運営費交付金の内数</p> <p>平成15年度 運営費交付金の内数</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>本研究では、リモートセンシングにより都市の建物配置を数10cm精度で詳細に情報収集し、都市における詳細な風の流れを数値シミュレーションで再現を行うとともに温度成層風洞^{*)}による実験分析を行う。</p> <p>^{*)}温度成層風洞 温度分布を有する風を人工的に発生させて都市や建物の模型周辺の気温、風速の分布を調べる装置</p>
担当部局	<p>担当部局：独立行政法人建築研究所環境研究グループ</p> <p>T E L : 0298-64-6683 F A X : 0298-64-6775</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	民間事業者とのパートナーシップ等による都市の緑とオープンスペースの確保
施策の概要	<p>緊急に対策を講じるべきヒートアイランド現象などの都市環境問題を、民有地、公共空間等における多様な主体による緑の積極的な創出により解消し、緑あふれる環境の創出を図るため、「緑の基本計画」に定められる「緑化の推進を重点的に図るべき地区」において緑地の整備、公共公益施設の緑化を行う「緑化重点地区総合整備事業」の対象事業に下記の内容を追加する。</p> <p style="text-align: center;">民間の建築敷地における屋上・壁面等を含む緑化施設の整備 緑化施設の整備に対して行う地方公共団体等の助成に対する補助</p> <p style="text-align: center;">公的空間等における市民活動、企業活動により行う公益的緑化事業 行政とのパートナーシップのもとに行われる市民活動、企業活動としての公益的緑化事業に要する費用に対して行う地方公共団体等の助成に対する補助</p>
予算	(新規施策につき平成14年度までの実績はなし)
措置	(平成15年度) 28,626百万円の内数 (要求額、国費)
施策の実績及び今後の方針等	平成15年度概算要求にて緑化重点地区総合整備事業の拡充を要望。
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内 32963) F A X : 03-5253-1593</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市における公園緑地の整備・保全
施策の概要	<p>都市緑地保全法に基づき市町村が定める「緑の基本計画」等に基づき、計画的かつ総合的な都市緑化、緑地保全を推進。</p> <p>都市緑化の枢要な部分を形成する都市公園等の整備を推進するとともに、緑地保全地区等の地域制緑地の指定、市民緑地制度等による緑地の確保等を推進し、都市における都市公園等の積極的な整備・創出、緑地の確保・保全等を図るものである。</p> <p>公園緑地の整備・保全においては、緑地等のネットワーク化や水面の保全・整備を図るとともに、大規模な緑地の確保・創出を行うことにより、ヒートアイランド現象の緩和に大きな効果を有するものである。</p>
予算措置	<p>直轄事業（国営公園）の実施（整備・維持管理）（すべて国費ベース）</p> <p>平成 14 年度 40,292 百万円</p> <p>平成 15 年度 46,340 百万円（要求額）</p> <p>都市公園等の整備に対する補助（補助率：用地費 1/3、整備費 1/2）</p> <p>平成 14 年度 100,424 百万円</p> <p>平成 15 年度 106,629 百万円（要求額）</p> <p>緑地保全地区等に対する補助（補助率：土地の買入れ 1/3、施設整備 1/2）</p> <p>平成 14 年度 7,004 百万円</p> <p>平成 15 年度 7,693 百万円（要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成 13 年度末都市公園等の面積 95,940ha（全国）（一人当たり公園面積約 8.4 m²）</p> <p>平成 13 年度末緑地保全地区の面積 4,852ha（全国）</p> <p>< 都市公園法施行令第 1 条 ></p> <p>位置の市町村の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上。</p> <p>< 緑の政策大綱 ></p> <p>都市公園等は、概ね全ての市街地において歩いて行ける範囲に公園の整備を推進するとともに、公園内の植樹面積の増加に努める。なお、長期的には、住民一人当たりの都市公園等面積を 20 m²とする事を目標とする。</p> <p>公的空間における緑の保全・創出の展開を図るとともに、民有緑地について保全・創出施策の活用を図り、市街地における永続性のある緑地の割合を 3 割以上確保する。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内 32954) F A X : 03-5253-1593</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	緑化施設整備計画認定制度
施策の概要	<p>緑化の推進を重点的に図るべき地区として定められた地区内の建築物の敷地内（当該建築物の屋上、空地その他の屋外に限る。）において緑化施設を整備しようとする者は、整備する緑化施設の概要等を記載した緑化施設整備計画を作成し、一定の基準（緑化施設を整備する建築物の敷地面積が 1,000 m²以上、緑化施設の面積の建築物の敷地面積に対する割合（緑化率）が 20% 以上等）に適合する場合には、市町村長が認定することができる。</p> <p>認定された緑化施設整備計画に基づいて整備された緑化施設について、固定資産税の特例措置（整備後 5 年間は課税標準 1/2）が適用される。</p>
予算措置	<p>緑化施設を整備する民間事業者等に対して、税制による負担の軽減を図るものであり、予算措置はない。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成 13 年 5 月の都市緑地保全法の一部改正により、緑化施設整備計画認定制度を創設、同年 8 月から施行されている。平成 14 年 7 月末時点での認定状況は電通新社屋（東京都港区）、汐留シティセンター・松下電工東京本社ビル（東京都港区）、デルタビル（広島市）となっている。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内 32963) F A X : 03-5253-1593</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	市街地再開発事業における緑地整備
施策の概要	市街地再開発事業において、共同施設整備費の緑地整備費を補助対象としており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。
予算措置	(平成13年度) 38,312百万円の内数 (平成14年度) 39,669百万円の内数 (平成15年度) 41,868百万円の内数 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	空地における緑地整備で補助利用実績あり。また、今後も所要の予算措置を図るとともに、今後も引き続き緑地整備費を補助対象とする予定。
担当部局	担当部局：国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課 TEL：03-5253-8111 (内線 39-654) FAX：03-5253-8515
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）等の整備の推進
施策の概要	太陽光発電、複層ガラス、屋上緑化等の環境負荷低減技術を活用した環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備を推進する。また、既存官庁施設についても、環境に配慮した改修（グリーン改修）を計画的に実施する。
予算措置	（平成13年度当初） 28,423,000 千円の内数 （平成14年度当初） 25,000,000 千円の内数 （平成15年度） 29,100,000 千円の内数 （要求額）
施策の実績及び今後の方針等	施策の実績： 完成事例 岡崎地方合同庁舎等 6 件 整備中 新潟第2 地方合同庁舎等 14 件 平成10年に「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」を制定し、同指針に基づくグリーン庁舎の整備を推進する。また、平成12年に「官庁施設の環境配慮診断・改修（グリーン診断・改修）計画指針」を制定し、既存官庁施設のグリーン改修を計画的に実施する。 建築分野全体において、環境対策技術等の普及の促進をはかる。
担当部局	担当部局：国土交通省 大臣官房官庁営繕部 設備課 、 建築課 T E L : 03-5253-8244 、 03-5253-8239 F A X : 03-5253-1545 、 03-5253-1544
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール
施策の概要	建築物の屋上等特殊空間（通常の方法では緑化が困難とされ、緑化に高度な技術を要する空間）の緑化は、都市におけるヒートアイランド現象の緩和、省エネルギーの推進、生物多様性の確保、景観の向上等都市環境の改善に非常に有効であり、積極的に推進することが望まれている。このため、屋上等特殊空間の緑化について、積極的に取り組み優れた成果をあげている民間企業、公共団体、個人等を表彰することにより、その一層の普及推進を図り、もって都市環境の改善を進め、豊かな都市生活の実現に寄与することを目的とし、屋上・壁面・特殊緑化技術コンクールを行うものである。
予算措置	屋上等特殊空間の緑化について、積極的に取り組み優れた成果をあげている民間企業、公共団体、個人等を表彰するものであり、予算措置はない。
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度より実施。（主催：財団法人都市緑化技術開発機構、後援：国土交通省、環境省、東京都、日本経済新聞社）
担当部局	担当部局：国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室 TEL：03-5253-8111（内 32963）FAX：03-5253-1593
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市山麓グリーンベルトの整備
施策の概要	山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯を形成する。
予算措置	<p>(平成13年度)当初予算額 455,798百万円()の内数 (平成14年度)当初予算額 403,668百万円()の内数 (平成15年度)概算要求額 440,545百万円()の内数</p> <p style="text-align: right;">砂防事業費及び急傾斜地崩壊対策等事業費(事業費)</p>
施策の実績及び今後の方針等	全国15地域において、都市山麓グリーンベルト整備事業を実施中。
担当部局	<p>担当部局：国土交通省河川局砂防部砂防計画課</p> <p>TEL：5253-8467 FAX：5253-1610</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	港湾緑地の整備															
施策の概要	港湾に集う人々の潤いと安らぎ、自然とのふれあいの場となる緑地を整備するとともに、自然と共生する社会の実現に向け、様々な環境保全機能を有する大規模緑地を臨海部の廃棄物処分場跡地等を活用して整備することにより、港湾空間の緑化を推進し、ヒートアイランド対策に資するものとする。															
予算措置	<p style="text-align: center;">港湾環境整備事業費補助</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成13年度</td> <td style="width: 15%;">緑地等施設事業費</td> <td style="width: 15%;">6,676</td> <td style="width: 15%;">百万円</td> <td style="width: 15%;">(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>7,408</td> <td>百万円</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>緑地等施設事業費</td> <td>7,585</td> <td>百万円</td> <td>(要求額)</td> </tr> </table>	平成13年度	緑地等施設事業費	6,676	百万円	(当初)	平成14年度	緑地等施設事業費	7,408	百万円	(当初)	平成15年度	緑地等施設事業費	7,585	百万円	(要求額)
平成13年度	緑地等施設事業費	6,676	百万円	(当初)												
平成14年度	緑地等施設事業費	7,408	百万円	(当初)												
平成15年度	緑地等施設事業費	7,585	百万円	(要求額)												
施策の実績及び今後の方針等	港湾空間の緑化率約7%(平成12年度)を21世紀初頭までに約1割に向上させる。															
担当部局	<p>担当部局：港湾局環境整備計画室</p> <p style="text-align: center;">TEL：03-5253-8685 FAX：03-5253-1653</p>															
その他																

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（移転補償等事業）
施策の概要	<p>特定飛行場の周辺区域（第2種区域(第3種区域を含む)）内の住民が区域外に移転する際に、建物の移転補償及び土地の買入れ等を行う。</p> <p>（移転補償跡地（買入れた土地）については、国は緩衝緑地帯の整備等を行い、地方公共団体に対し周辺環境基盤施設事業費補助金を交付し、公園等の整備を促進する）</p>
予算措置	<p>平成13年度 7,763,685 千円(国費)</p> <p>平成14年度 5,710,430 千円(国費)</p> <p>平成15年度 6,746,485 千円(国費) （要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 平成13年度末整備面積：295.1ha ・今後の方針 航空機騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、住民の意向に応じて移転補償を行い、順次、面整備を実施していく。
担当部局	<p>担当部局：航空局環境整備課</p> <p>TEL：5253-8111 内線49415 FAX：5253-1658</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（緩衝緑地帯等整備事業）
施策の概要	特定飛行場の周辺区域（第3種区域）内の移転補償跡地において緩衝緑地帯等を整備する。
予算措置	平成13年度 6,671,770 千円(国費) 平成14年度 4,876,545 千円(国費) 平成15年度 5,197,108 千円(国費)（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 平成13年度末整備面積：64.8ha ・今後の方針 騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、今後とも積極的に緩衝緑地帯等の整備を進める。
担当部局	担当部局：航空局環境整備課 TEL：5253-8111 内線49415 FAX：5253-1658
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	空港周辺環境対策（周辺環境基盤施設整備事業補助）
施策の概要	特定飛行場の周辺区域（第2種区域）内の移転補償跡地を利用して地方公共団体が公園等を整備する場合に補助金を交付する）
予算措置	<p>平成13年度 324,302千円(国費)</p> <p>平成14年度 164,159千円(国費)</p> <p>平成15年度 345,956千円(国費)（要求額）</p>
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・実績 平成13年度末整備面積：42.8ha ・今後の方針 騒音による障害の防止及び軽減、あわせて生活環境の改善に資するため、今後とも公園等の整備を促進する。
担当部局	<p>担当部局：航空局環境整備課</p> <p>TEL：5253-8111 内線49415 FAX：5253-1658</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	エコエアポートの推進
施策の概要	<p>「エコエアポート」とは、空港及び空港周辺地域において、環境の保全、及び良好な環境の創造を進める対策を実施している空港であり、空港周辺の地域環境及び地球環境改善の観点から、各種対策を実施するもの。</p> <p>具体的には、空港本体では、コージェネレーションシステムの導入等による省エネルギーや、屋上緑化を含むグリーン庁舎の推進、ごみの減量化、リサイクルの推進等により地球温暖化対策を推進し、また空港周辺では、影響の軽減・解消に向け、民家防音工事や移転補償事業等を推進し、生活環境の改善や地球温暖化対策にも効果の大きな緑地整備等を進めるもの。</p>
予算措置	<p>空港本体については、空港毎に具体的メニューの検討を始めるところであり、現段階での予算措置はなし。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>平成14年度にエコエアポート・ガイドラインを策定予定。また、平成15年度から概ね3年間で、国の直轄空港において、各空港毎に「空港環境協議会」を立ち上げ、空港の運用段階で達成すべき環境目標等を規定した「空港環境計画」を策定し、これに沿った活動を開始する予定。</p>
担当部局	<p>担当部局：航空局飛行場部建設課</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111(49538) F A X : 03-5253-1658</p>
その他	

(別紙1)

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討
施策の概要	水の気化熱によるヒートアイランド対策に注目したツールを構築する。この解析ツールを使い、ヒートアイランド現象の様々な要因のうち水面、水量の減少による影響等の現状分析を行い、水を活用したヒートアイランド緩和策のメニューを抽出する。これらのメニューについて、水資源の確保方策、供給ルート、事業に係わる概算費用等の様々な観点から検討する。その結果から、個別の対策メニュー及び対策の組合せについて、ヒートアイランド現象の緩和に資する効果を定量的に分析し、実現性、効果、経済性も含めて総合的に評価し、効果的・効率的な対策を構築する。
予算措置	平成15年度 30,020千円 (要求額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	これまで、水の有効利用方策として排水や雨水の雑用水利用を進めてきたが、近年、特に都市部におけるヒートアイランド現象がクローズアップされており、水の有効利用の一環として、平成15年度から水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討に取り組む予定としている。
担当部局	担当部局：国土交通省土地・水資源局水資源部水資源政策課 TEL：03-5253-8386 FAX：03-5253-1581
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	健全な水循環系の構築
施策の概要	都市化の進展やこれに伴う人口の集中、気象環境の変化等によって、都市部を中心に生じている水辺の減少等に伴う都市のヒートアイランド化や、河川流量の減少、水質の悪化等の課題を解決するために、各地域、流域における取組みを推進するための啓発活動、ガイドラインの作成等を実施する。
予算	国土開発事業調整費（調査の部） H 1 2 2 0 百万円（水資源部） H 1 3 3 0 百万円（水資源部）
措置	都市再生プロジェクト事業推進費（調査分） H 1 4 6 0 百万円（水資源部） 行政部費 H 1 2 1 6 0 百万円 H 1 3 2 0 6 百万円 H 1 4 1 2 6 百万円 H 1 5 1 4 0 百万円（要求額）
施策の実績及び今後の方針等	全国における水循環系の健全化に対する取組みを推進するためのガイドラインの策定（H 1 3 までの成果を基に H 1 4 策定目途）
担当部局	担当部局：土地・水資源局水資源部水資源計画課 TEL：5 4 5 3 - 8 3 8 7（課直通） FAX：5 2 5 3 - 1 5 8 2
その他	注：別紙 1「水の活用によるヒートアイランド緩和策の検討（3 0 百万円）」は、上記 1 4 0 百万円の内数。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	水循環再生構想の策定推進
施策の概要	<p>急激な都市の開発や近年の小雨傾向により、降雨が地下に浸透しにくくなり、平常時の河川流量が減少し、湧水が枯渇するなど健全な水循環の確保に支障が出ている。また都市域ではヒートアイランド現象が頻発に発生している。</p> <p>このため健全な水循環の再生をはかり、またこれによるヒートアイランド現象の緩和をはかるべく、貯留浸透施設の普及等に関する水循環再生構想の策定を推進するものである。</p>
予算措置	<p>平成14年度 30,434千円の内数 (当初)</p> <p>平成15年度 30,434千円の内数 (要求額)</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>これまでに、水循環再生構想策定ガイドライン(案)を検討しているところ。また関連した地下水管理計画(案)を作成。</p>
担当部局	<p>担当部局：国土交通省河川局河川環境課</p> <p>TEL： 03-5251-8111</p> <p>FAX： 03-5251-1603</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	流域貯留浸透事業
施策の概要	都市域において民間開発に伴い設置された既存調整池の容量の拡大や学校・公園・一団地等に貯留浸透施設を設置することにより、河川基底流量の増加や湧水の復活を可能にし、あわせて水面積の増加により都市のヒートアイランド減少の緩和をはかる。
予算措置	平成14年度 河川事業費 555,428百万円の内数 (当初) 平成15年度 河川事業費 619,122百万円の内数 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	昭和58年度から総合治水特定河川(全国17河川)において事業実施しており、小規模施設についても事業範囲を拡大して実施している。
担当部局	担当部局：国土交通省河川局河川環境課 TEL： 03-5251-8111 FAX： 03-5251-1603
その他	平成15年度概算要求において、事業採択要件の緩和を要望

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水処理水の路面散水
施策の概要	晴天時に下水処理水を路面に散水し、その水が蒸発する時に気化熱を奪うことを利用して、路面温度の低下を図る。
予算措置	試験的導入であり、散水施設に対する予算措置なし (ただし散水用の下水処理水(高度処理水)は下水道事業費補助により措置)
施策の実績及び今後の方針等	東京都新宿区で実施。また、港区汐留再開発地区にて来年度実施予定。
担当部局	担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課 TEL：03-5253-8111(内 34-164) FAX：03-5253-1596
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水道による都市の水・緑環境の整備												
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、まちなかにおいて水辺やビオトープを創出・保全する。 ・ 都市化の進展に伴い失われた水辺を水路の開渠化等により復活させ、水と緑のネットワークを形成する。 ・ 都市における緑とオープンスペースを確保のため、処理場の緑化等を推進する。 												
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成13年度</td> <td style="width: 25%;">下水道事業費補助</td> <td style="width: 25%;">1,075,912 百万円の内数</td> <td style="width: 35%;">(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>下水道事業費補助</td> <td>935,038 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>下水道事業費補助</td> <td>998,956 百万円の内数</td> <td>(要求額)</td> </tr> </table>	平成13年度	下水道事業費補助	1,075,912 百万円の内数	(当初)	平成14年度	下水道事業費補助	935,038 百万円の内数	(当初)	平成15年度	下水道事業費補助	998,956 百万円の内数	(要求額)
平成13年度	下水道事業費補助	1,075,912 百万円の内数	(当初)										
平成14年度	下水道事業費補助	935,038 百万円の内数	(当初)										
平成15年度	下水道事業費補助	998,956 百万円の内数	(要求額)										
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親水水辺延長 110km (平成14年度末見込み) ・ 処理場緑化箇所数 96 箇所 (同) 												
担当部局	<p>担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課</p> <p style="text-align: center;">TEL：03-5253-8111(内 34-164) FAX：03-5253-1596</p>												
その他													

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市廃熱処理システムに関する調査検討経費
施策の概要	近年都市の中心部では、夏季の気温が著しく高まるヒートアイランド現象が頻繁に発生している。例えば、東京では30以上の高温にさらされる延べ時間数や熱帯夜が増加しており、ヒートアイランド現象によって社会的、経済的損失が生じている。特に熱源が集中している高密度な市街地の冷房等の廃熱を区域外へ排出することは大きな効果を生み出す。本施策では、地下管路を循環する水を用いて、都市廃熱を海水等に排出する都市廃熱処理システムの効果および事業推進方策等について調査検討することを目的とする。
予算措置	(予算措置) H15年度 24百万円 (要求額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施策であるため実績はない。 ・今後、本施策の有効性について検討を進めるとともに、事業推進の方策についても検討する。
担当部局	担当部局：国土交通省 都市・地域整備局 街路課 T E L : 03-5253-8417 F A X : 03-5253-1592
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地域冷暖房に対する日本政策投資銀行の低利融資
施策の概要	熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備費に対する低利融資を行う。 (政策金利 (一定の条件を満たすものは政策金利) 、融資比率 40%)
予算措置	なし
施策の実績及び今後の方針等	過去3年間の融資実績は以下のとおり。 平成11年度 20件 平成12年度 10件 平成13年度 10件
担当部局	担当部局(とりまとめ): 都市・地域整備局市街地整備課 TEL : 03-5253-8111(32-744) FAX : 03-5251-1591
その他	経済産業省と共管

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化の推進
施策の概要	省エネ法において、すべての建築主に対し構造の断熱化などの措置を「努力義務」として課すとともに、建築主の判断のための基準を定め、基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。
予算措置	住 宅：住宅金融公庫融資による誘導 建築物：日本政策投資銀行融資等による政策融資 認定建築物に関する税制上の特例措置（平成15年度新規要求）
施策の び今後 の方針 等	建築主の判断の基準を建築主の判断の基準は昭和 55 年制定、平成 4 年（建築物は 5 年）平成 11 年 3 月 30 日に改正・強化。 さらに、平成 14 年には省エネ法の改正により、2,000 m ² 以上の建築物（非住宅）の省エネルギー措置に関する届出の義務付け等を行った（公布（平成 14 年 6 月 7 日）から 1 年以内に施行）。 引き続き基準に適合した住宅・建築物の普及を図る。 さらに、省エネルギーに配慮した建築物（非住宅）に関する誘導的な基準を策定し、その基準に適合する旨の認定制度及び認定建築物に関する税制上の特例措置等の支援制度を創設を要求し、省エネルギー性能の高い建築物（非住宅）の建築の推進を図る。
担当 部 局	担当部局：国土交通省 住宅局住宅生産課、建築指導課 T E L : 03-5253-8111 (内39428 (住宅生産課) 39536 (建築指導課)) F A X : 03-5253-1629 (住宅生産課) 03-5253-1630 (建築指導課)
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	環境共生住宅市街地モデル事業																					
施策の概要	地球温暖化や都市のヒートアイランド現象等の環境問題に総合的に配慮した住宅を普及するため、屋上緑化や自然・未利用エネルギーの活用等により環境への負荷を低減するモデル性の高い住宅市街地の整備を推進する。																					
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成9年度</td> <td style="width: 15%;">47,000百万円の内数</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>平成10年度</td> <td>35,000百万円の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成11年度</td> <td>35,000百万円の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>31,000百万円の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>31,000百万円の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>26,008百万円の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>27,300百万円の内数</td> <td style="text-align: right;">（要求額）</td> </tr> </table>	平成9年度	47,000百万円の内数		平成10年度	35,000百万円の内数		平成11年度	35,000百万円の内数		平成12年度	31,000百万円の内数		平成13年度	31,000百万円の内数		平成14年度	26,008百万円の内数		平成15年度	27,300百万円の内数	（要求額）
平成9年度	47,000百万円の内数																					
平成10年度	35,000百万円の内数																					
平成11年度	35,000百万円の内数																					
平成12年度	31,000百万円の内数																					
平成13年度	31,000百万円の内数																					
平成14年度	26,008百万円の内数																					
平成15年度	27,300百万円の内数	（要求額）																				
施策の実績及び今後の方針等	平成13年度までに全国75地区において事業を実施。平成15年度以降も引き続き実施することとしている。																					
担当部局	<p>担当部局：総合政策局宅地課 住宅局住宅生産課</p> <p>TEL : 03-5253-8111 (内39428)</p> <p>FAX : 03-5253-1629</p>																					
その他																						

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	新規公団賃貸住宅の屋上緑化
施策の概要	都市基盤整備公団は、都市のヒートアイランド現象の緩和と省エネルギー対策など、都市環境の改善に資するため、既成市街地において平成13年度から原則すべての新規公団賃貸住宅（ ）の屋上を緑化 超高層住宅を除く中高層住宅
予算措置	_____
施策の実績及び今後の方針等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口地盤や駐車場、施設棟の屋上等の緑化 （平成13年度末時点、供給ベース） 132地区、約47,000㎡ ・住棟における実績（平成13年度末時点、供給ベース） 8棟、約1,300㎡ 住棟における実績（平成13年度、発注ベース） 約70棟、約18,000㎡ <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新規公団賃貸住宅の屋上緑化を推進 ・住棟における予定（平成14年度、発注ベース） 約40棟、約10,000㎡
担当部局	<p>担当部局：住宅局 総務課 都市基盤整備公団監理室</p> <p>T E L : 03-5253-8111 (内線39153) / 03-5253-8503 (直通)</p> <p>F A X : 03-5253-1626</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	総合設計制度の活用の促進
施策の概要	敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地の創出を図る総合設計制度において、緑化した空地を整備した建築物の容積率を上乗せする。
予算措置	
施策の実績及び今後の方針等	実績 2,351件の内数(許可累積件数;平成13年3月現在) 今後も引き続き制度の活用を促進
担当部局	担当部局:国土交通省住宅局市街地建築課 TEL:03-5253-8111(39-634) FAX:03-5253-1631
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	優良建築物等整備事業における緑地整備
施策の概要	優良建築物等整備事業において、共同施設整備費の緑地整備費を補助対象としており、ヒートアイランド現象の緩和に資するものである。
予算措置	(平成13年度) 63,800百万円の内数 (平成14年度) 66,671百万円の内数 (平成15年度) 100,500百万円の内数 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	空地における緑地整備で補助利用実績あり。また、今後も所要の予算措置を図るとともに、今後も引き続き緑地整備費を補助対象とする予定。
担当部局	担当部局：国土交通省住宅局市街地建築課 T E L : 03-5253-8111 (内線 39-654) F A X : 03-5253-8515
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅市街地整備総合支援事業における市街地の緑化の推進									
施策の概要	住宅市街地整備総合支援事業の市街地住宅等整備、居住環境形成施設整備、公共施設整備において、屋上・壁面緑化、公園、緑地の整備等に対し補助。									
予算措置	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">（平成13年度）</td> <td style="width: 40%;">63,800,000千円の内数</td> <td style="width: 40%;">（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成14年度）</td> <td>66,671,000千円の内数</td> <td>（当初）</td> </tr> <tr> <td>（平成15年度）</td> <td>100,500,000千円の内数</td> <td>（要求額）</td> </tr> </table>	（平成13年度）	63,800,000千円の内数	（当初）	（平成14年度）	66,671,000千円の内数	（当初）	（平成15年度）	100,500,000千円の内数	（要求額）
（平成13年度）	63,800,000千円の内数	（当初）								
（平成14年度）	66,671,000千円の内数	（当初）								
（平成15年度）	100,500,000千円の内数	（要求額）								
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。									
担当部局	<p>担当部局：住宅局市街地住宅整備室</p> <p style="text-align: center;">T E L : 03-5253-8111 (内線 39-677) F A X : 03-5253-1631</p>									
その他										

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	密集住宅市街地整備促進事業における市街地の緑化の推進
施策の概要	密集住宅市街地整備促進事業の地区整備事業、建替促進事業において、緑地の整備等に対し補助。
予算措置	(平成13年度) 13,200,000千円の内数 (当初) (平成14年度) 14,550,000千円の内数 (当初) (平成15年度) 17,600,000千円の内数 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。
担当部局	担当部局：住宅局市街地住宅整備室 T E L : 03-5253-8111 (内線 39-677) F A X : 03-5253-1631
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	住宅地区改良事業等における市街地の緑化の推進
施策の概要	住宅地区改良事業等の公共施設整備、共同施設整備において、緑地の整備等に対し補助。
予算措置	(平成13年度) 31,000,000千円の内数 (当初) (平成14年度) 26,008,000千円の内数 (当初) (平成15年度) 27,300,000千円の内数 (要求額)
施策の実績及び今後の方針等	環境負荷の低減に寄与する住宅市街地の形成を図るため、引き続き、市街地の緑化等の施策を推進する。
担当部局	担当部局：住宅局住宅総合整備課住環境整備室 T E L : 03-5253-8508 F A X : 03-5253-1628
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税） ・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）
施策の概要	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
税制上の措置	<p>自動車税 低燃費かつ低排出ガスと認定された新規登録車について、2年間軽減する一方、一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p> <p>自動車取得税 低燃費車に係る特例措置を、所要の見直しを行った上で延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化・自動車のエネルギー効率向上により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の施策の推進を通じ、平成13年度には約154万台の対象車が新規登録される等着実に成果が現れている。</p> <p>今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、特例措置の延長・拡充を図り、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省製造産業局自動車課 国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課</p> <p>T E L : 3501-1690 (経済産業省) F A X : 3501-6691 (経済産業省) 5253-8363 (国土交通省) 5253-1549 (国土交通省) 5521-8302 (環境省) 3593-1049 (環境省)</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	下水熱の有効利用												
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理場で汚泥を焼却する際に発生する熱を有効活用し、都市域に放散される熱の総量を低減。 ・ 下水処理場で汚泥を嫌気性消化する際に発生するメタンガスを熱源として活用し、都市域に放散される熱の総量を低減。 												
予算措置	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成13年度</td> <td style="width: 25%;">下水道事業費補助</td> <td style="width: 40%;">1,075,912 百万円の内数</td> <td style="width: 20%;">(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>下水道事業費補助</td> <td>935,038 百万円の内数</td> <td>(当初)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>下水道事業費補助</td> <td>998,956 百万円の内数</td> <td>(要求額)</td> </tr> </table>	平成13年度	下水道事業費補助	1,075,912 百万円の内数	(当初)	平成14年度	下水道事業費補助	935,038 百万円の内数	(当初)	平成15年度	下水道事業費補助	998,956 百万円の内数	(要求額)
平成13年度	下水道事業費補助	1,075,912 百万円の内数	(当初)										
平成14年度	下水道事業費補助	935,038 百万円の内数	(当初)										
平成15年度	下水道事業費補助	998,956 百万円の内数	(要求額)										
施策の実績及び今後の方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却施設の廃熱を回収し、燃烧用空気の予熱、汚泥の乾燥・加温等に活用。 ・ 嫌気性消化施設から発生するメタンガスを熱源として、消化槽の加温、汚泥の乾燥、焼却施設の燃料等として活用。 												
担当部局	<p>担当部局：都市・地域整備局下水道部下水道企画課</p> <p style="text-align: center;">TEL：03-5253-8111(内 34-164) FAX：03-5253-1596</p>												
その他													

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	燃料電池等の新エネルギーの住宅への導入のための技術開発の推進
施策の概要	二酸化炭素の排出が少なく、エネルギー効率が低い新エネルギーである燃料電池の住宅への導入に向けた技術開発を推進するため、用途や規模、立地等を勘案してモデル的実証実験を実施し、燃料電池の実用化を検討する。
予算措置	平成15年度 300百万円 (要求額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	平成15～17年度の3箇年で実施する予定。
担当部局	担当部局：住宅局住宅生産課 T E L : 03-5253-8111 (内39428) F A X : 03-5253-1629
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	環境循環型燃料電池活用社会形成モデル事業
施策の概要	北海道の脱石油社会を促進し、エネルギー・環境問題を解決するキーテクノロジーである燃料電池の普及・実用化に資するため、燃料電池の分散配置、安全な水素供給や効率的なエネルギー利用ネットワーク構築に関する実証実験を行い、燃料電池を活用したクリーンな街づくり構想のためのモデルプランを策定する。また、燃料電池の普及を通じた地域エネルギー供給事業等燃料電池関連産業の育成方を検討する。
予算措置	平成15年度 331百万円 (要求額) (新規)
施策の実績及び今後の方針等	平成15年度の実証実験結果をもとに、燃料電池を活用した循環型社会の形成を目指す。
担当部局	担当部局：国土交通省北海道局企画課 TEL：03-5253-8772 FAX：03-5253-1672
その他	

国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議の設置について

平成14年8月13日

(趣旨)

- 1 近年、都市の環境問題のひとつとしてクローズアップされているヒートアイランド現象の解消を図るため、調査・研究から具体的事業、誘導措置まで、国土交通省が実施する幅広い施策について、情報共有や相互の連携を図り、より効率的かつ総合的にヒートアイランド対策を実施していくことを目的として、国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議（以下「会議」という。）を設ける。

(組織)

- 2 会議の構成は、別紙のとおりとする。

(庶務)

- 3 会議の庶務は、総合政策局国土環境・調整課及び環境・海洋課が共同して行う。

(その他)

- 4 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

国土交通省ヒートアイランド対策連絡会議構成員

大臣官房技術調査課長

大臣官房官庁営繕部設備課長

総合政策局環境・海洋課長

総合政策局国土・環境調整課長

国土計画局大都市圏計画課長

土地・水資源局水資源部水資源政策課長

都市・地域整備局まちづくり推進課長

〃 公園緑地課緑地環境推進室長

河川局河川環境課長

道路局地方道・環境課長

住宅局住宅生産課長

鉄道局施設課環境対策室長

自動車交通局技術安全部環境課長

港湾局環境整備計画室長

航空局飛行場部環境整備課長

北海道局企画課長

気象庁総務部企画課長

国土地理院地理調査部長

国土技術政策総合研究所環境研究部長

(オブザーバー)

(独)土木研究所水工研究グループ長

(独)建築研究所環境研究グループ長

(事務局)

総合政策局国土環境・調整課、環境・海洋課

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	ヒートアイランド対策に関する調査
施策の概要	「ヒートアイランド対策に関する調査」は、近年の著しい都市化の現象として、都市域で郊外とは異なる気温上昇の分布を示すヒートアイランド現象が顕著に現れている。このことから、熱環境負荷の少ない良好な都市の生活環境の実現を目指した調査を実施しているところである。
予算措置	平成12年度補正 51,000千円 平成13年度当初 6,217千円 平成14年度当初 19,996千円 平成15年度要求 28,250千円
施策の実績及び今後の方針等	平成12年度までに、仙台、東京、名古屋を対象とした実態調査および解析を行うとともに、ヒートアイランド実態把握に資するシミュレーションモデルを開発検討した。 平成13年度では、ヒートアイランド対策を進めるために、都市環境気候図、数値シミュレーションモデル、簡易シミュレーションモデル、対策技術データ集のような手法の提案を行っている。 今後、大気汚染への影響等のヒートアイランド現象による環境影響調査及び予測の高精度化のための広域測定の実施を行う。
担当部局	担当部局：環境管理局大気環境課大気生活環境室 TEL：03-5521-8300 FAX：03-3593-1049
その他	平成13年度税制改正において、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課と共同要望により、認定緑化施設の固定資産税課税特別措置を実施。平成15年度においては、同措置の延長要望を共同で行う予定。

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	地方都市における環境配慮型都市のあり方に関する調査
施策の概要	<p>本調査は、仙台市をモデルケースとして、環境配慮型都市の形成を推進していくための手法について検討を行い、魅力ある地域の形成による地域の活性化を推進することを目指している。</p> <p>具体的には、環境配慮型都市形成の推進に資するために大気、熱といった観点から仙台市において「都市環境気候図」の作成を行う。</p>
予算措置	<p>平成14年度 10,892千円</p> <p>本事業は地域活性化施策推進費におけるものであり、国土交通省において一括して予算計上を行っているが、実施にあたっては、一部を環境省に予算を移し替えのうえ、実施するものである。</p>
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度開始の事業のため、実績はない。
担当部局	<p>担当部局：環境管理局大気環境課大気生活環境室</p> <p>T E L : 03-5521-8300 F A X : 03-3593-1049</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	都市気候・エネルギー連成モデルによるヒートアイランド対策の総合評価
施策の概要	広域レベル、都市レベル、ビルレベルでのヒートアイランド効果に係るモデルを組み合わせることにより、各種ヒートアイランド対策について、気温・気象による影響、年間におけるエネルギー消費、各種対策のLCC（ライフサイクルコスト）、LCCO ₂ （ライフサイクルCO ₂ ）、大気環境への影響の4つの観点から総合評価を行う手法を確立する。
予算	平成14年度 19,416千円 平成15年度 21,720千円
措置	本事業は地球環境保全等試験研究費（公害防止等試験研究費）における1課題であり、環境省において一括して予算計上を行っているが、実施にあたっては、経済産業省に予算を移し替えのうえ、経済産業省より独立行政法人産業技術総合研究所に委託して実施するものである。
施策の実績及び今後の方針等	平成14年度開始の事業のため、実績はない。
担当部局	担当部局：総合環境政策局総務課環境研究技術室 TEL：03-5521-8239 FAX：03-3593-7195
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	自然共生型地域整備推進事業費補助
施策の概要	地方自治体が地域の自然環境の状況を踏まえて、野鳥やトンボなどの多様な生き物が生息する身近な自然を回復・整備し、ネットワーク化する事業に対し、その費用の一部を補助する。
予算措置	<p>(平成 9 年度) 220,000 (千円) (平成 14 年度) 125,000 (千円)</p> <p>(平成 10 年度) 363,000 (平成 15 年度) 125,000</p> <p>(平成 11 年度) 232,200</p> <p>(平成 12 年度) 190,380</p> <p>(平成 13 年度) 144,342</p> <p>*平成 9 ~ 13 年度は自然共生型地域づくり事業費補助</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>(実績)平成 9 ~ 13 年度の整備実施 60 箇所 (44 地区・42 団体)</p> <p>(主な整備内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園、学校、河川敷など都市地域における生き物の生息空間(ビオトープ)の創出・回復 ・ため池、湿地、農業用水路、休耕田など二次的自然が広がる地域における生息空間の改善や移動空間の整備 <p>(今後の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系ネットワークの確保のため、個々に整備を行ったビオトープのネットワーク化を一層推進する。
担当部局	<p>担当部局：環境省自然環境局</p> <p>T E L : 03-5521-8275 F A X : 03-3591-8275</p>
その他	

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査

施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい自動車等に係る特例措置（自動車税のグリーン化）の延長及び拡充（自動車税） ・低公害車・低燃費車に係る特例措置の延長及び拡充（自動車取得税）
施策の概要	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及を促進する特例措置の適用期限を延長するとともに、特例措置の対象を拡充する。これにより、運輸部門におけるエネルギー消費の約9割を占める自動車のエネルギー効率の向上が図られ、排熱の抑制を図る。</p>
税制上の措置	<p>自動車税 低燃費かつ低排出ガスと認定された新規登録車について、2年間軽減する一方、一定以上の車齢の自動車については重課する措置について、延長を図るとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p> <p>自動車取得税 低燃費車に係る特例措置を、所要の見直しを行った上で延長するとともに、低燃費かつ低排出ガスと認定されたLPG自動車、実証実験に用いられる燃料電池自動車等について、拡充措置を図る。</p>
施策の実績及び今後の方針等	<p>環境負荷の小さい自動車の開発・普及の促進については、地球環境問題、大気汚染問題への対応のみならず、低燃費化・自動車のエネルギー効率向上により排熱の抑制が図られることから、ヒートアイランド対策として有効である。</p> <p>従来の方針の推進を通じ、平成13年度には約154万台の対象車が新規登録される等着実に成果が現れている。</p> <p>今後とも、京都議定書により定められた温室効果ガス排出削減目標の達成や、深刻化するヒートアイランド問題への対応を図るため、特例措置の延長・拡充を図り、引き続き施策を推進する。</p>
担当部局	<p>担当部局：経済産業省製造産業局自動車課 国土交通省総合政策局環境・海洋課 自動車交通局環境課 環境省環境管理局自動車環境対策課</p> <p>T E L : 3501-1690 (経済産業省) F A X : 3501-6691 (経済産業省) 5253-8363 (国土交通省) 5253-1549 (国土交通省) 5521-8302 (環境省) 3593-1049 (環境省)</p>
その他	